

カンボジアにおけるジェンダー主流化政策と 農業・農村開発協力への適用

時田 邦浩*

Promoting Gender Mainstreaming in Japanese Technical Assistance
to Agriculture and Rural Development in Cambodia

Kunihiro TOKIDA

Abstract

More than two decades of civil conflicts created distorted population pattern and weakened family and traditional community structures in Cambodia. One of the constraints of the country's development is the hierarchical order of the society conditioning social and gender relations. The Ministry of Women's Affairs (MOWA) has been implementing the Gender Mainstreaming Action Plan to promote gender equality with key line ministries. The author examines the gender situations in the agricultural sector and discusses the promotion of active participation of women in agricultural and rural development. Agriculture remains as the backbone of Cambodian economy and rural women largely contribute to agricultural production, but the role of women in agriculture is underscored. The Ministry of Agriculture Forestry and Fisheries (MAFF) of Cambodia has only 15.6% female staff and no female staff above department directors. It is noted that the gender statistics are fundamental and important means to examine real situations of rural women and to monitor the progress of gender-responsive government actions. Gender relations in Cambodian agricultural sector are changing and the number of women participants in agricultural training is increasing by involving local authority in gender awareness activities. In order to spur gender mainstreaming movement in Cambodia, international cooperation projects should further strengthen the linkages between central government offices and local stakeholders should be further strengthened.

1. はじめに

カンボジアは1967年から25年にわたる内戦で多くの犠牲を生んだ。その結果、人口構成に大きなひずみを生じ、全体に占める女性の割合は51.4%、30歳以上の女性人口比では54.2%を占めるとともに女性世帯主世帯は約26%存在している(NIS/MOP, 2009)。女性は男性と比較すると、その社会経済的地位は低

く、経済における重要な役割を果たしているにもかかわらず、復興や開発への参画は限定的である。カンボジア農林水産省は、このような状況を改善するために、ジェンダー主流化¹⁾に取り組んできた。筆者は、独立行政法人国際協力機構(JICA)の実施するバットタンバン農業生産性強化プロジェクト(Battambang Agricultural Productivity Enhancement Project, BAPEP)²⁾の派遣専門家として2003年から2006年まで関わり、JICAが実施した平成

*国際協力機構 国際協力専門員(農業開発・農村開発)

18年度国別研修「ジェンダー統計の分析（カンボジア）」において、その「ジェンダー統計各論とカンボジア統計の分析：農業」の研修講師を担当した。これらの経験を踏まえ、本論文ではカンボジアの農業と農村女性の現状を概観し、その農業セクターにおけるジェンダー主流化政策について、日本が支援した国際協力プロジェクトであるBAPEPの農村女性に対する取り組みの事例を交え、農業・農村開発における女性参画へ向けた政策ならびに開発協力の取り組みと課題について考察する。

2. カンボジアの農業と農村女性を取り巻く状況

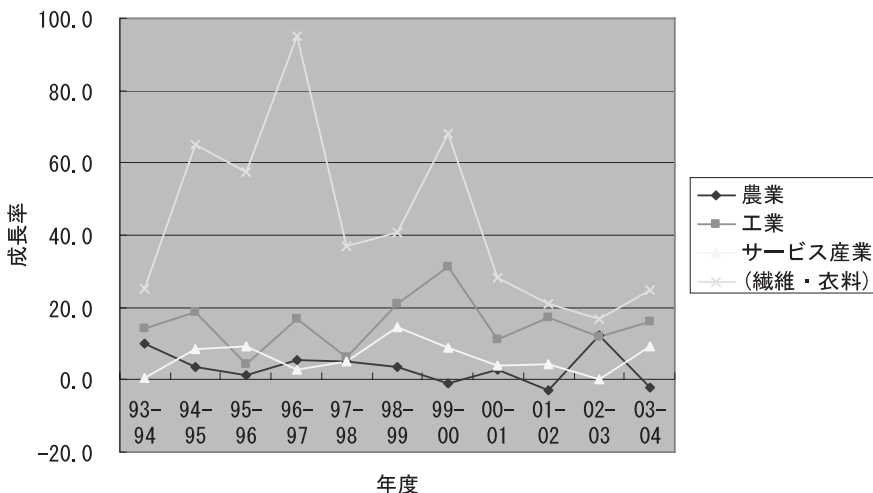
2.1 カンボジアの産業構造における農業

カンボジアにおいては、縫製業を含む工業セクターが経済開発のけん引役となってきた。図1の通り、縫製業（繊維・衣料）の年間成長率が多くの年で20%以上を占めるのに比

べ、農業セクターでは平均年間成長率4%未満にとどまり、マイナス成長を記録する年さえあった。国内総生産における農業の割合は減少傾向にあり、2006年から2年連続で30%を割っていたが、2008年には34.4%まで回復した。この回復はカンボジア経済の景気後退による農業以外のセクターの成長鈍化が最大の原因であるが、農業部門の主力でもあるコメ生産の継続的増産も貢献している。また、農業の労働力は雇用の73%を占めるため、カンボジア社会経済にとって農業が現在もなお重要な位置付けである。

コメはカンボジア農業にとって最も重要な作物であり、2005年における作付面積は244万ヘクタールで生産量は598万トンであったが、2008年には作付面積は262万ヘクタールで生産量は718万トンに増加した（MAFF, 2009）。1995年には、既に自給を達成しており、2008年には籾ベースで314万トンが輸出される重要な換金作物となり、GDPの約10%を占めた。つまり、食糧安全保障だけで

図1 各セクターにおける成長率変化



(注) 2003-2004年は予測値、それ以外の年は見直し推定値

(出所) Kingdom of Cambodia, Statistical Yearbook 2005 から筆者作成

なく経済発展への貢献という観点からも、その重要性は今なお大きい。一方で、荒木(2006)によれば、コメの生産性は、2005年の単収が2.45t/haと依然として低く、その理由は販売価格の低さと、生産費における21%が肥料代、24%が代掻き・耕起作業代が占めるという生産コストの高さであると指摘している。近年の石油価格高騰を受けた食糧価格の高騰により、コメは増産傾向にあるものの、肥料価格をはじめ、機械コストや人件費も上昇しており収益性は高くない。

農業生産全体としてみると、近年のタイやベトナムの経済成長、および食肉需要の増大により、飼料としてのトウモロコシや大豆の需要が急増するとともに、バイオ燃料への需要増からも農業生産は拡大傾向にあり、農業労働力不足が深刻化している³⁾。

2.2 労働力としての農村女性

カンボジアでは、年間20万人といわれる新規雇用の92.5%がインフォーマルセクターで働いており、一義的には自給的農業に従事している(Sarathi et. al. 2003)。UNIFEM, WB, ADB, UNDP and DFID/UK (2004)によれば、農村部における賃金雇用者は、女性で4%、男性で10%に過ぎないとしている。このようにインフォーマルセクターが多い理由は、商業省に登録すべき中規模の企業を登録できていないこと、他の省庁あるいは地方自治体から認可を得ていること、納税義務の発生する1500米ドル以上の収益を出さないようにしていることなどがある(ILO. 2005)。都市部においては女性の新規雇用もあるが、縫製業という女性労働者を必要とする輸出振興に特化した産業があるという特殊な事情が数字を上げているだけであり、事務職などの雇用

は少ない。農村部では、田植え、収穫などの繁忙期の農作業において女性労働力に大きく頼っており、全女性労働者の約7割が農業に従事している。

Chanthy (2005)によればカンボジアは、その民族的な背景に関わらず、元来母系制社会で伝統的に女性の地位を高く評価していたが、時代変化とともにその地位は下がり、仕事の負荷が増しているとしている。女性は一般的に家計と財産の責任を持つが、それと引き換えに男性を家事労働から解放し、殆どの家事の責任を負うことになっていると指摘する。さらに男性は重労働を伝統的に担当してきたが女性世帯主世帯⁴⁾が21%にまで増えたことによりこのパターンが変化し、女性へ通年の労働負担が増えている。また、女性世帯主世帯は、土地なしであるか土地所有面積が著しく少なくなりがちであり、80%近くが自給的農業を営んでいるとともに大部分の女性が無償の家族労働をしている(NGO Forum 2003)。

2.3 農業機械化と農村女性

近年の政治の安定と経済成長の継続を背景に投資が増加し、人件費も高騰してきている。農業労働力が不足する中、原油価格高騰に伴い、穀物価格が上昇して、稲作の収益性は改善されてきている。収益性改善の結果、農業への投資のひとつとして表1に示すように農業機械化の進展があげられる。2007年における耕耘機の急伸は小規模農家が機械化を図っていることに起因している。もともと耕起作業は男性の役割とされてきたため、機械化されて楽をするのは男性であり、女性への恩恵は取るに足らない。他方、これまで人力でするか、あるいは収穫量の5%を支払う賃

表 1 バットンバン州における農業機械所有台数の変化

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
トラクタ	843	987	1095	1034	1109
耕耘機	4483	6089	7639	7625	10530
ポンプ	4267	4091	5407	5655	8994
コンバイン	—	—	1	7	7
脱穀機	402	509	541	569	739

(注) 男女別の所有者統計にはなっていない。

(出所) バットンバン州農業局入手資料から筆者作成。

脱サービスで行われてきた脱穀作業についてもコンバインの導入が始まっており、女性の参加比率の多い収穫作業の機械化が進むことになる。

このような大規模の機械化は、つらい農作業から男女ともに開放されるという効果はあるが、一方で農家経営を圧迫し、他に所得源から同等以上の現金収入を得ない限り進展は見込めない。したがって多くの土地所有者ら富裕層が機械化を進める一方で、土地なし農民など農作業を請け負う者たちは雇用機会を減らす事態が発生している。これに伴い収穫作業によって労賃を得てきた農村女性の収入源が減るとともに現金収入を目的として売春や人身取引につながる傾向がある。

3. カンボジアにおけるジェンダー主流化の状況

3.1 カンボジア政府のジェンダー主流化への取組み

カンボジアのジェンダー平等政策の推進に関する取り組みは、1993年に女性省設立のための事務局を設置し、1996年には女性・退役軍人省を設立して本格的に始まった。1995年の第4回世界女性会議⁵⁾で採択された北京

行動綱領に影響を受けて1999年にニアリ・ラタナ⁶⁾という5カ年計画を立てている。その目的は、女性を社会的に恵まれないグループと捉えるのではなく、国家の価値ある財産とその経済的ポテンシャルと考えるという新しいカンボジア女性のイメージを示すことであった。しかし、その母体となったのは社会主義政権下の女性協会という女性支援団体であったこともあり、その活動は草の根レベルのサービスを提供することが中心的となり行政機関として求められる政策立案などに精通しておらず困難が伴った。そこで2000年には国家女性評議会(CNCW)を発足させ、2004年には新内閣の発足にあわせて、女性・退役軍人省から女性省へと省庁再編がなされた。

この間に、ジェンダー主流化を含んだ貧困削減戦略計画(2003-2005年)が出されるとともに、2004年にはニアリ・ラタナIIとして5カ年戦略(2004-2008)を立てた(MOWA, 2004)。この戦略は、主要関係省庁である農業省、保健省、教育・青年・スポーツ省などの業務との重複を避け、各省庁が始めた国家的な展開に繋がるパイロット事業を補完することと、それらの業務の付加価値を高めるための特定の業務の実施に焦点を当てている。同年、政府は四辺形戦略⁷⁾を打ち出し、四角

形の辺をそれぞれ、農業セクターの強化、更なるインフラの復興と建設、民間セクター開発と雇用の創出、能力構築と人材育成とし、その根幹を成すのが「グッドガバナンス」であるとした。ジェンダー主流化政策は、その能力構築と人材育成の中に反映されている。2006年にはジェンダー主流化方針とともに女性省が支援して農林水産省をはじめとする関連省庁においてもジェンダー主流化推進のための行動計画（Gender Mainstreaming Action Plan: GMAP）が作られるに至った。2009年10月現在、ニアリ・ラタナ III が策定され議会で採択過程にある。

3.2 カンボジア農林水産省のジェンダー主流化に関わる行動計画

カンボジア農林水産省は、2003年5月に15名からなるジェンダー・ワーキンググループを設置し、女性省の協力を得ながらステークホルダー協議を重ねて農業におけるジェンダー主流化政策と戦略（Gender Mainstreaming Policy and Strategy in Agriculture）を2006年2月に策定し、その中にジェンダー主流化推進のための行動計画マトリックス（Matrix of Action Plan for Gender Mainstreaming）を示し、ジェンダー主流化の推進と監理を主目的としたジェンダーユニットを農林水産省内に設置している。この戦略は、4つの目的、農林水産省職員のジェンダー意識の高揚、ジェンダー分析とジェンダー統計の農業セクター計画への反映、農林水産省の指導職における女性数と権威の増大、農村女性の資源および農業支援へのアクセスと運営能力の向上、で構成されている。ここでは、これらの目的を達成するために各種の研修が計画されていることから研修に焦点を当てて分析す

る。

農林水産省は2006年3月に年次ワークショップを開催し、その報告書の中に全体予算案を示している。その予算案の中でジェンダーに関連する研修部分を表2にまとめた。この中で最大予算を割いているのが(3)農林水産省職員研修（学位取得を含む）で、60億リエル（約1億5千万円⁸⁾である。同省の女性職員割合が15%程度である中、全研修予算の30%を女性に割り当てている。一方、行動計画において、技術研修機会の増加ということで、女性スタッフに対し38名（学士20名、修士15名、博士3名）の高等教育への支援を2010年まで実施するとし（MAFF. 2006b）、予算を他のプロジェクトから割り当てるとしている。この女性38名というのは、表2(3)にある全体的人数150名の30%にあたる45名よりも少なく、予算費目を他のプロジェクトから取り付けなくてはならず容易に実現できるものではない。

ジェンダー研修の7コースすべての合計予算は151.7百万リエル（400万円足らず）である。また、農業におけるジェンダーと開発研修コースが3回しか実施されないこと、ベースライン調査が3コミューンだけを対象としていること、ジェンダーイニシアティブのモニタリングが全州を対象としていないことから、ジェンダー研修が経常的かつ系統的な活動として確立できるところまで至っていない。また、(2)普及研修におけるメディアの活用については1803.2百万リエル（約4500万円）と積極さが窺えるが、ジェンダーに関する国民の意識変革をもたらすためには農業部門の研修に限らず戦略的な広報が必要となる。

表 2 ジェンダー関連予算確保状況

事業科目	予算 (百万リエル*)
(1) ジェンダー研修	
ジェンダーと開発普及手法研修コース	10.1
ジェンダー研修パッケージの増加	36.6
農業におけるジェンダーと開発研修コース 3回	17.0
ベースライン調査 3 コミュニティ	16.2
農業におけるジェンダーと開発 評価: 1州/日	7.8
ジェンダーと開発 中央セミナー 2 コース× 45 人	12.0
13 州でのジェンダーイニシアティブのモニタリング	52.0
(2) 普及研修	
普及手法指導者研修	107.2
州普及員研修	116.8
モニタリング評価	296.8
メディア (出版・放送)	1803.2
(3) 農林水産省職員研修	
500 (うち 30%女性) 短期・中期研修 および 150 (うち 30%女性) 学位取得	6000.0

(出所) MAFF The Summary Report: Activities and Achievement 2005-2006 から筆者作成

(注) *約 250 US\$, 2005 年頃は, 一般に 1US\$ = 4000 リエルで計算されていた。

3.3 農林水産省における女性の参画状況

農林水産省の職員に占める女性の割合は低く, 表 3 の通り, 州・郡部においても中央官庁においても約 15%にすぎない。普及員における女性の割合は 5-10%と推計され, その原因の一つとして王立農業大学の学生に占める女性の割合が 2002/2003 年に 17%であったとしている (MAFF, 2006a)。ただし, MAFF (2009) によれば 2008/2009 年度において 333 人の新入生のうち 90 名が女性であり, 27.0%にまで増加していることは男女比の改善が進んできていることを示している。一方, 上級管理職にいたっては, 表 4 の通り, 副局長及び同等の職 75 名中に 4 名の女性がいる

だけで, 局長及び同等職以上に女性の存在は皆無である。この上級管理職という重要事項の意思決定にかかわる職に女性がほとんどいないという状況は, 農林水産省の事業計画や予算配分に女性の声が届きにくい状況を作っていると言わざるを得ない。この認識は同省内部でも共有され, ジェンダー不平等に取り組むアジェンダに関わる行政官のポストを得るべく女性の採用, 昇進, 能力強化の機会を増加させる必要があるとしているが, 事業全般にわたり積極的に女性の登用を進めるところまでいたっていない。

表3 カンボジア農林水産省職員への女性参画状況

	職員数	女性人数	女性割合 (%)
中央官庁	4343	691	15.9
州・郡部	3998	611	15.3
独立行政法人	8	4	50
公益法人	44	0	0
全体	8393	1306	15.6

(出所) MAFF. The Summary Report: Activities and Achievement 2005-2006 から筆者作成

表4 カンボジア農林水産省の上級管理職への女性参画状況

職位	合計数	男性数	女性数
大臣	1	1	0
次官	5	5	0
次官補	5	5	0
総局長および同等	3	3	0
副総局長および同等	14	14	0
局長および同等	31	31	0
副局長及び同等	75	71	4
合計 (%)	134 (100.0)	130 (97.0)	4 (3.0)

(出所) MAFF. Gender Mainstreaming Policy and Strategy in Agriculture 2006. P. 4.

表5 ジェンダー活動への女性の参画状況

研修名 (ドナー)	研修参加者数	女性人数	女性割合 (%)
ジェンダー主流化 (ADB)	90	60	66.7
農業女性指導者 (WB-APIP)	42	36	85.7
ジェンダー政策分析 (JICA)	60	48	80.0
主流化概念と提唱 (UNFPA)	60	40	66.7

(出所) MAFF. The Summary Report: Activities and Achievement 2005-2006 から筆者作成

3.4 農業研修における女性の参画実績

農林水産省ではジェンダー主流化の実践の一つとしてジェンダー統計の推進をしており、農業研修においても男女の参加実績を記録している。この統計情報をもとに研修対象者や研修方法の差異による女性の参加について分析する。農林水産省がドナーの支援を得て2005年に実施した本省及び各州農業局職員向けのジェンダー関連の研修を表5に示す。

なお、表中にあるJICAが支援したジェンダー政策分析は、ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト (Project on Gender Mainstreaming and Policy Development through Upgrading Information and Research Capacity, PGM)⁹⁾ の活動の一つとして実施されたものである。

女性の参加割合は、表5の農業女性指導者研修において85.7%と最も高い。しかし、州農林水産局女性職員および女性農業普及員な

表 6 農業普及活動の達成状況 2005 年 (全体数 / 女性人数)

州名	研修 参加者	ワーク ショップ	研修 旅行	FFS 参加者	展示開 催数 *	フィール ドデイ
カンダール	635/175	121/26	34/0	64/2	71	—
タケオ	1318/394	218/3	42/1	1602/480	40	—
カンボット	20189/10617	452/35	12/0	—	—	—
コンボンチャム	2392/841	196/8	16/1	445/177	224	795/289**
コンボンスプー	3299/1382	185/21	—	458/320	19	795/289**
コンボンチュナン	1295/547	676/208	12/0	—	38	60/41
バットンバン	1553/610	5032/2289	51/1	190/119	—	3639/1711
シエムリアップ	8272/3470	5806/1251	136/5	—	—	—
プレイベン	7695/3460	3961/563	829/117	2520/876	65	345/157
スバイリエン	630/273	752/192	96/39	—	—	—
バンテアイミェンチェイ	1955/673	321/83	26/3	—	—	96/37
コンポントム	486/112	3117/1484	1/0	—	313	2261/1232
プルサット	6694/4698	3287/2478	15/1	—	119	1245/116
合計	56414/25262	24124/8641	1270/177	5279/1974	889	8414/3583
女性割合 (%)	44.8	35.8	13.9	37.4	—	42.6

(注) * 展示開催については不特定多数の参加を呼び掛けるため男女別とはなっていない。

** 合計数からいずれかの州で実施。

(出所) MAFF: The Summary Report: Activities and Achievement 2005-2006 から筆者作成

どの女性指導者向けであるにもかかわらず、6名の男性が参加している。これはある部署や地域において女性指導者がいないか、研修に参加できないために、本来研修対象となっていない男性が代理出席したものであると思われるが、研修参加者を決定できる立場に就くものが女性の参加希望者がいる中で男性を選択したとすれば女性の権利の剥奪である。カンボジアでは研修に参加することで給与に比べて高額の手当てが支給されることも研修参加率を高めているが、その手当てを研修参加の目的としたり、参加者を決定できる地位を利用したりするものがある場合、女性の研修機会を奪う恐れがある。

農業普及活動の達成状況、つまり農業者向けの研修などへの参加人数と女性の参加割合を表6に示す。同表の研修参加者全体のうち

女性の割合が44.8%を占めることは農業における女性の関与の大きさからすれば必ずしも多くはない。男性が参加した場合、そこで習得した技術が、実際に作業を分担している家族にどの程度伝達されるかということが懸念される。一方で、NGO Forum (2003) は、男性と女性の農作業の分担が異なるが農業研修ではその差異を反映した研修になっていないと指摘する。研修対象が女性、男性、あるいは合同の場合とで研修内容を変える必要がある。農作業分担と研修内容が一致しない場合、女性参加者数を増やしたとしても、その研修内容がどれだけ役立つかという点が問題である。

ワークショップの場合、文字情報を活用する研修も多いためか、女性の参加率が35.8%と低くなっている。NIS/MOP (2004) によれ

ば、農村部の識字率は、女性が 61.6%、男性が 83.3%となっている。表 6 が示すとおり、バットンバン州、コンポントム州、プルサット州においては、ワークショップへの女性参加者が多く、特にプルサット州では 3287 人中 2478 人と実に 75.0%が参加し、唯一参加者の過半数を占めている。プルサット州は、研修全体でも女性参加者が多く、プルサットには女性研修センター¹⁰⁾が存在し、その活用がこの貢献要因のひとつと考えられる。

研修旅行については、女性参加率が 13.9%と極端に低い。これは研修旅行で地域を離れる場合には、「女性は家事、家族の世話をする」という考えが支配的な農村部においては、女性が地域を離れ研修旅行に参加するのは困難な状況にあると考えられる。特に、長期の宿泊を伴う研修プログラムでは更に女性の参加の機会は限定的である。

ファーマー・フィールド・スクール (Farmer Field School, FFS)¹¹⁾ は毎週一回、作期を通して現場での実習中心の研修モジュールである。集まる曜日と時間が決まっていることで計画が立て易いことと、圃場を前にして行うので子ども連れで参加可能であることを特徴としており、女性が農業技術を実践するのに適した研修であるが、期間が 3 ヶ月程度になることもあり、同じ参加者が全てを休まずに出席することは難しく、家族が代理出席することも多い。女性参加割合が 37.4%となっているが、これは研修参加登録者の性別であり、必ずしも実際の研修参加比率を表していない可能性がある。フィールドデイへの女性参加比率は 42.6%と FFS のそれよりもわずかであるが高い。フィールドデイは圃場の見学会であり、FFS に比べ女性にとっては時間の拘束が少なく参加しやすいと推察される。

農村部の初等教育就学率に関しては、女性 89.5%、男性 92.1%であり、教育において男女間格差は狭まってきている (MOEYS, 2003)。農村部での就学率の格差が縮小されつつあることを考えれば、女性が社会進出しやすくなってきており、農林水産省が農民レベルでの女性の研修参加を増やす環境が整いつつある。地域で農業指導に当たる普及員に女性を多く採用し、女性の視点から実際に農作業に関わる農村女性が実践するのに効果的な研修内容や研修方法に改善することも農村女性の研修参加の促進材料である。

ジェンダー関連の研修参加者には、女性が多く参加する傾向にあるが、農業女性指導者研修以外の研修については女性と男性の両方が参加しても成り立つ研修であり、男性の参加率が三分の一程度あることは興味深い。ジェンダーの概念を男性に伝え、ジェンダー主流化を実現するには女性指導者のみならず男性指導者の協力が求められるため研修においても共同参画を維持、推進する必要がある。

4. バットンバン農業生産性強化プロジェクト (BAPEP) におけるジェンダー主流化の適用

カンボジアの内戦からの復興は、1991 年のパリ和平協定、1993 年の自由総選挙が行われ、地雷除去、武器回収、インフラ整備など、急速に進んだ。JICA は、激戦地であったバットンバン州において BAPEP を内戦後初めてとなる地方におけるプロジェクトとして実施した。このプロジェクトでは、ベースライン調査を実施し、農村女性グループを対象として食品加工のほか稲作、野菜栽培、養豚、養鶏などの農民研修を実施している。ジェン

ダー主流化を目的としていない農業技術協力のプロジェクトにおけるジェンダー主流化の適用を見る事例として取り上げた。なお、そのプロジェクト目標は、コンピンイ地域の協力農家の農業生産性向上と生計の安定であり、その主要な取り組みは、稲生産技術の改善、農業生産の多様化と営農体系の改善、ならびに農民組織の強化である。

4.1 BAPEP のプロジェクト対象地域における男女農民の参加状況

BAPEP は、その開始にあたり、同対象地域であるコンピンイ灌漑事業区のほとんどをカバーし、対象 10 村のうち 7 村を包含するタクリューム・コミュニティでベースライン調査を行い、ランダムに抽出した 319 世帯のうち 284 世帯から回答を得た。

その調査項目の中から男女比が出されている教育の水準について表 7 に示す。小学生就学率における男女比は約 85% でほぼ同じであるのに対し、女性の非識字率は 44.2% で、男性の 10.4% と比較して女性の非識字率が非常に高いことを表している。小学校の卒業者については男性の約 6 割に対し女性は約 4 割に過ぎず、男性が優先的に教育を継続していることが窺える。中学校の卒業については、男性が 17.3% と低いが女性の 3.8% と比較すると 4 倍以上となっており、男性に優先して教育機会が与えられていることを示している。

性別役割分業については、同調査に男女の作業や行事における実施者とその意志決定者としての参加に関する調査項目があり、その結果を表 8 に示す。Chanthy (2005) が指摘しているように、伝統的に男性は、切り株の除去や耕起作業、水管理、輸送、脱穀など重労働の責任を負っていた。ベースライン調査が世帯調査のため回答者の男女別の統計がなされなかったことからサンプル数にバイアスがかかっている可能性はあるものの、その傾向は、この調査結果からも耕起、水管理、輸送・貯蔵において同様の傾向を示している。

重労働について作業者としては男性の割合が多いが、意思決定者となると共同で行なっているとする回答者が多い。たとえば苗代作りでは、男性作業者が 101 人に対して男性意思決定者は 26 人と極端に減り、共同で決定している場合と女性が決定する場合が増加している。

同じ家畜飼育でありながら、放牧のため牛追いするのは男性、豚・鶏のように庭で給餌するだけの飼育のほとんどが女性の担当となっている。さらに料理（食事の世話）や子ども・孫の世話は女性の割合が支配的となっているが、この労働は早朝に始まり深夜に及ぶ。力仕事ではないが労働時間帯を見れば女性への負担が大きいことは明らかである。

水管理作業は男性が中心となっているが、同様に水利組合の集会に出席するのも意思決

表 7 タクリューム・コミュニティにおける教育に関する男女間比較

	男性	女性
非識字率, %	10.4	44.2
小学校卒業率, %	60.6	40.4
中学校卒業率, %	17.3	3.8

(出所) JICA. BAPEP *The Report on Baseline Survey in Komping Puoy Area* から筆者作成

表8 タクリューム・コミュニティにおける作業及び行事への男女の参加状況

作業/行事	作業者(人)			意思決定者(人)		
	男性	女性	共同	男性	女性	共同
耕起	141	23	35	105	46	71
苗代作り	101	11	25	26	21	67
移植	26	21	67	26	15	27
除草	44	36	84	46	47	81
防除	70	6	8	58	12	23
施肥	149	11	25	100	28	58
水管理	148	12	29	127	24	41
収穫	8	16	91	33	44	117
脱穀	16	7	36	52	28	104
輸送・貯蔵	112	6	41	106	28	58
牛・水牛の飼育	112	11	31	91	29	41
豚・鶏の給餌	20	103	49	23	101	49
家庭菜園	26	67	34	28	69	28
民芸品作り	39	14	5	36	16	6
農産物加工	6	72	7	4	72	8
日用品売買	38	141	91	21	118	129
米・粳の販売	52	50	59	23	45	94
村の集会参加	92	65	72	78	65	85
融資グループ集会参加	31	40	15	31	33	22
水利組合集会参加	68	22	17	56	28	23
冠婚葬祭への参加	18	69	184	11	79	181
農業研修への参加	38	24	18	30	25	26
水汲み	103	54	97	90	82	98
薪の確保	148	42	77	128	60	84
料理(食事の世話)	8	234	42	9	233	40
清掃	7	246	26	8	246	25
子ども・孫の世話	16	171	81	19	163	86
金銭の管理	16	248	9	39	166	68
村民への借金の依頼	30	104	31	20	48	97
NGOへの借金の依頼	16	53	11	12	26	44
農機具の維持管理	174	22	17	153	45	54
家屋の改修	137	15	29	89	37	77
教育・しつけ	31	61	132	21	57	149
交換労働	21	15	46	19	22	46
労働力の雇用				25	35	91

(注) 自由回答のため項目ごとの回答合計数は一致しない。回答者の男女別は示されていない。

(出所) JICA, BAPEP The Report on Baseline Survey in Komping Puoy Area から筆者作成

定を行うのも男性が中心である。また、村の集会についても男性参加者と男性意思決定者が多くなっている。物理的に外に出ることと、集会などの表に出ることの両面において「男性は外、女性は内」といった考えが農村に残っている状況を垣間見ることができる。しかしながら冠婚葬祭については女性の参加割合が多くなっている。これは、慣習として決まった役割や炊事などの労働をこなすことが多く、水利組合や村の集会のように協議・決定することがないために、男性にとって相対的に参加する価値が低いものと考えられており、男性の関与を弱めているものと思われる。

料理と清掃という代表的な家事は女性が支配的であるが、ほぼ同等の割合で金銭管理を女性が負っていることが表8から分かる。ただし、金銭管理については、その意思決定に男性が関与する割合が物理的管理よりも増えているということは、家計の収入が必ずしも女性の自由に扱えるものではないことを示している。借金の依頼についても男性あるいは共同で決めることが少なく、物理的に借りに行くのは女性の役割で、実際に使うのは男性となっていることから、女性が金銭管理において決して優位な立場にないことを示している。

農業研修への参加では、男性の割合が比較的高いことは、表6のデータと一致している。ここで重要なことは、研修参加に関する意思決定を男女一緒におこなうことは少ないということである。それは、研修の成果を家族構成員の間で共有する環境が十分にない可能性が高いことを示している。

この調査の限界は、ベースライン調査では世帯調査のため回答者の男女別の統計がなされなかったことからジェンダーを意識しつ

もジェンダーに関する明確な数値目標の設定をしていないことである。たとえば、プロジェクト活動の中核となる農業技術研修では、参加者を男女のどちらかに絞るのではなく、地域における関心の一致する人々のグループを対象に研修を実施しており、プロジェクトでは参加者を男女別に統計を取っていない。高橋(2006)はジェンダー統計として、以下の項目について性別に統計情報が集められる必要があるとしている。①農業従事者：年齢、就業上の地位、事業規模、収入規模、家族類型、②労働内容と労働上の役割分担、労働時間、③家事時間、家事分担、④家計と資産、⑤農業における意思決定場面への参画、⑥疲労、病気、⑦地域活動への参加。さらに、所得や土地所有、生産資源へのアクセスなどにおいて調査対象を世帯単位にすると女性の状況が浮き彫りになりにくいので、さらに世帯単位ではなく個人を対象とした調査票を用いる必要があると指摘している。

ちなみに、コンボンチャム州で実施されたJICAのジェンダー政策立案支援計画プロジェクト(PGM)では、コミュニケーション評議会の議員から選ばれたジェンダーフォーカルポイント(GFP)を通じて農業研修参加者の選出などの役割を担っている地域有力者や女性農民の家族に対してジェンダー平等についての理解促進を行い、村落農業トレーナーによる農業研修参加者の50%を女性に割り当てて実施した(MOWA 2008, JICA 2008)。山口(2008)によれば、それにより女性農民は自信をつけるとともに、夫婦間の争いなどの家庭内暴力も減少した。これは、単に研修参加の割り当てを女性に増やすというだけでなく、参加者の選定を担う地域の有力者やトレーナーのジェンダーについての理解と協力が農

村家庭におけるジェンダー平等についての理解促進に大きな役割を果たすことを示唆している。

4.2 BAPEP による農村女性の生活変化へのインパクト

BAPEP のプロジェクト自体は灌漑受益地 2850 ヘクタールを含む 10 ヶ村を対象とし、農民組織化の活動として水利組織の活性化と農村女性グループの支援とに取り組んだ。BAPEP の農村女性グループを対象とした活動では、女性の農民組織専門家 1 名、組織育成の女性カウンターパート 1 名、食品加工技術の男性カウンターパート 1 名に女性プロジェクトスタッフ 1 名のチームで活動した。これにより農村女性が集まりやすい雰囲気を作ることができた。開発プロジェクトが対象（ターゲット）とする農民に、女性農民の比率を規定するという数値目標も明示的で重要ではあるが、女性農民が参加しやすい環境を整備するために、プロジェクトの専門家、カウンターパートにも女性を含めるようにすることが必要である。カンボジアでは、政府開発予算が十分ではなく、ドナー国・機関による国際協力プロジェクトによって開発事業の多くが進められている。したがってそのような協力プロジェクトにおいて、ドナー側がカンボジア政府と協働でジェンダー視点に立った計画立案・実施・モニタリング・評価を実施していくことが求められている。BAPEP の農業生産の多様化と営農体系の改善という取り組みにおいて生産計画を立てて収益性を改善するという活動を行った。また、食品加工を通じた取り組みにおいても販売につなげた農村女性グループでは販売価格の設定と活動費の算出などをできるよう支援した。このよう

な活動は金銭の管理だけでなく、家計管理ひいては生活全体の能力向上につながるものである。BAPEP において農業技術分野の専門家と社会開発分野の専門家が協働することでプロジェクト内での相乗効果を発揮したことは、技術系専門家とジェンダー専門家を配置することでプロジェクト活動の設計段階においても実施段階においてもジェンダー視点を統合できる可能性を示唆している。

この農民組織化の活動の中で目標達成の一手段として農村女性のエンパワーメントを取り上げ、農産物加工を切り口に活動を展開した。このプロセスについて、小國は、「様々なレベルでのエンパワーメント概念は、村落住民を対象とする事業でも、成果の持続性という点で重要な鍵を握っている」とし、さらに、社会変革に向かう外部介入という観点から「援助に関わるものは、中立的な立場を保てる」といった幻想から自らを解放し、現場での関係性におけるヨソモノ（外部者）としての自らの存在に目を向けることが必要だ」と指摘している（佐藤編 2005：131-155）。

ここでの援助者とは各種ドナーや NGO などを考えがちであるが、当該国政府の支援事業に携わる者も含まれる。BAPEP では農業局を中心にドナー、NGO、民間セクターである精米業者組合などをメンバーとした情報共有を主目的としたバタンバン農業農村ネットワークの設立と運営を支援した。農業普及員は単なる政府事業の技術指導者という限定的な考え方が続く限り農村女性自らの活動を生むような対象地域社会への働きかけはできない。BAPEP で農村生活に社会変革をもたらすのは農業発展による経済的な恩恵のみではない。農村女性グループによる食品コンテストを開催したときに村長らにも出席を働き

かけ、実現した。そこで活動発表するグループメンバーの姿は自信に満ちており、村落社会の中で女性グループが認知され、その存在感を示した場面であった。

小國によれば、同じ農村での聴き取り調査での村長の「生活が便利になるほど、人々は自分の生計に固執するようになり、分け合いの精神はなくなってきた」という言葉に代表例に挙げ、冠婚葬祭は大切な互助の機会のはずが、結婚式を業者委託で済ませることも一般的となっている。また同著では、他の聞き取りから、貨幣価値を必要としない交換が一部で行われていて、それが人間関係を良好にするものとして認識していることも指摘している(水野・佐藤編 2008:221-246)。同様に農村女性グループが参加費を支払って活動する段階から、事業収入を得て活動できるようになると分け合いや助け合いは容易となる。

村の中には、年長者、村長などの役員、僧侶、学校教師など数々の影響力を持つ人々が存在する。BAPEPでは、村の権威者らの力を借りて脆弱な組織を認知させたり、存在感を高めたりした。援助に関わる外部者の言葉で直接的に働きかけるのではなく、そのような農村社会の構成員である影響力のある人々がジェンダーに関心を深め、村人全体に意識の変革を促すような働きかけができるようにすることが求められるであろうし、それは新しいことではなく、個々の尊厳を重視する相互扶助の精神の助長に他ならない。

5. まとめ

農業分野の国際協力プロジェクトでは、中央および地方の農業行政官の能力向上を目的とすることが多いが、行政官(技術者や普及

員を含む)だけで解決できる課題は限定的である。農業・農村開発に関わる地域の有力者のジェンダー意識を高めたり、地域で活動するNGO、市民団体、民間セクターなどと連携したりすることにより、農村社会の中でジェンダー理解を深めることが可能となる。

多くの農業開発プロジェクトでは、農業技術の習得を個人の能力向上として捉えていたが、近年では、農業技術研修のみならず、BAPEPに見られるように、農家経営や家計管理の活動などを通じて女性・男性農民の生活全体の能力向上取り組んできている。しかし、農村社会経済はダイナミックに変化しており、その潮流に即した対応も求められるようになってきている。たとえば、農業機械化がジェンダーに及ぼす正負の影響などを調査研究により予測したり、女性農民のニーズを反映した女性農民にも使いやすい仕様の農機具を開発したりするなど、農林水産省におけるジェンダー主流化行動計画などに反映させていくことの必要性が明らかとなった。

カンボジアにおいて、国家ジェンダー平等推進政策やそれを実現するための具体的施策・事業への取り組みは、1990年代初頭から徐々に進んできているものの、より困難な状況に置かれた農村女性に対する取り組みは十分とは言いがたい。女性農民の情報や開発資源(訓練、技術、組合、クレジットなど)へのアクセスと自由に使える時間が増え、彼女らが意思決定の場に参画できるようになることが、農村社会において実現されれば、カンボジアにおける貧困削減につながる。そのため、農林水産省をはじめとする関連政府機関が、農民女性のニーズに即した実践型の政策立案および実施能力を高めることが、喫緊の開発課題である。

カンボジアの農村社会における女性の労働価値は、これまで正当に評価されてきたとは言いがたい。その正当な評価ができるようになるためには、女性・男性の経済・社会状況を把握できるジェンダー統計整備を中央および地方において推進し、男女別の開発ニーズが比較分析できるようになることが必要である。具体的には、農業開発の現場といえるBAPEPにおいては、農村女性に焦点を当てた活動がある一方、プロジェクトで実施された研修の男女別の参加人数を統計処理していなかった。つまり、まず農林水産省において集計している統計分野において、ジェンダーの視点が反映されるような統計情報の改善を進めるとともに、プロジェクト現場におけるモニタリングしやすい情報環境の整備の重要性が認められた。

これらを実践するには、BAPEPが州レベルで取り組んできた農業・農村開発の鍵を握る農業局や農村開発局などの関係部局と女性局、および農民男女の参加による現場での連携・協働が不可欠であり、今後の国際協力プロジェクトの計画実施にも多分野横断的な対応が求められている。

註

- 1) 開発政策（ポリシー）・施策（プログラム）・事業（プロジェクト）のすべての段階（計画・実施・モニタリング・評価）で、ジェンダー視点に立って開発を進める考え方である。
- 2) カンボジア農林水産省とバットンバン州農業局を実施機関としてコンピンパイ地域の農業生産性向上を目的に、2003年4月から3ヵ年JICAが支援した（JICA 2005）。
- 3) 筆者は、農作業労働者の日当が2003年には4000リエル（繁忙期は5000リエル）であったがものが2007年には6000リエル（繁忙期は8000リエル）まで高騰し、農作業労働者を雇いにくい、とバットンバン農業局関係者から聞き取った。
- 4) 小國は、クメール語の「世帯主」に相当する「メー・クローサー」が家族の長を意味し、夫婦の揃った世帯では夫婦双方がメー・クローサーと認識されるのが一般的であったとしている（佐藤編 2005）。
- 5) 第1回世界女性会議は1975年に国際婦人年世界会議としてメキシコシティで開催された。
- 6) クメール語で女性は宝石。
- 7) Rectangular Strategy for Growth, Employment, Equity and Efficiency (July 2004)でその第1辺に農業セクター強化があげられている。
- 8) 1リエル=0.025円で換算。2005年頃は、一般に1US\$=4000リエルで計算されていた。
- 9) 女性省を実施機関とし、農林水産省をはじめとする関係省庁を含めてジェンダー主流化を推進するJICAの技術協力プロジェクトで、協力期間は2003年から2008年。2009年10月現在、第2フェーズ案件を準備中である。
- 10) 女性の能力向上と社会進出促進を目的に、コンピュータ、縫製などの職業訓練のほか食品加工、織物や民芸品作りなど多様な研修が出来るように開設されたセンター。
- 11) 毎週1回おなじ時間帯に周辺農家が集まり、作期を通して農家圃場で栽培技術などの実習を交えて研修する方法でカンボジアでは一般的に用いられる。農民圃場学校とも訳される。

引用文献

- 荒木康紀. 2006. 「カンボジア農林業の現状と課題」『国際農林業協力』Vo. 29, No. 2 通巻144号.
- 国際協力機構 (JICA). 2005. カンボジア王国バットンバン農業生産性強化計画終了時評価報告書. 国際協力機構.
- . 2008. カンボジア王国ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト終了時評価報告書. 国際協力機構.
- 国際農林業協力協会. 1994. 農村女性と技術発展. 国際農林業協力協会.
- 佐藤寛 (編). 2005. 『援助とエンパワーメント—能力開発と社会環境変化の組み合わせ—』アジア経済研究所.
- 高橋由紀. 2006. 農業分野におけるジェンダー統計の必要性. 平成18年度国別研修ジェン

- デー統計の分析 (カンボジア) 講義資料. 独立行政法人国際協力機構.
- 水野正巳・佐藤寛 (編). 2008. 『開発と農村—農村開発論再考—』アジア経済研究所.
- 山口綾. 2008. ジェンダー視点に立った事業の事例集—PGM のコンボンチャム州での経験から—. 独立行政法人国際協力機構.
- Chanthy, Srey. 2005. *Women and Agriculture, Briefing Note*. Phnom Penh. Canadian Cooperation Office.
- Japan International Cooperation Agency (JICA), 2003. *Battambang Agricultural Productivity Enhancement Project (BAPEP) The Report on Baseline Survey in Komping Puoy Area*, Battambang.
- ILO. 2005. *Decent Work for Women and Men in the Informal Economy: Profile and Good Practices in Cambodia*. Phnom Penh.
- Kingdom of Cambodia. 2005. *Statistical Yearbook 2005*. Phnom Penh.
- Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (MAFF). 2006a. *Gender Mainstreaming Policy and Strategy in Agriculture*. Phnom Penh.
- _____. 2006b. *The Summary Report: Activities and Achievement 2005–2006*. Phnom Penh.
- _____. 2009. *Annual Report for Agriculture Forestry and Fisheries 2008–2009*. Phnom Penh.
- Ministry of Education, Youth and Sports (MOEYS). 2003. *Education Statistics Database, 2002/2003*. Phnom Penh.
- Ministry of Women's Affairs (MOWA). 2004. *Five Year Strategic Plan 2004–2008, Neary Rattanak II*. Phnom Penh.
- _____. 2008. *PGM Experience on Gender Mainstreaming. Case Studies in Formulating Gender Responsive Sector Policy in Cambodia*. Phnom Penh.
- National Institute of Statistics, Ministry of Planning (NIS/MOP). 2004. *Cambodia InterCensal Population Survey 2004, General Report*. Phnom Penh.
- NIS/MOP. 2009. General Population Census of Cambodia 2008 National Report on Final Census Results. Phnom Penh.
- NGO Forum. 2003. *Gender in Poverty Reduction*. Phnom Penh.
- Sarathi Acharya, Kim Sedra, Chap Sotharith and Meach Yady. 2003. *Off-farm and Non-farm Employment: A Perspective on Job Creation in Cambodia*. Working Paper No. 26. Cambodia Development Resource Institute. Phnom Penh.
- UNIFEM, WB, ADB, UNDP and DFID/UK. 2004. *A Fair Share for Women: Cambodia Gender Assessment*. Phnom Penh.
- World Bank, FAO, IFAD. 2009. *Gender in Agriculture Sourcebook*. Washington DC.